

「癒し」を切り口にした情報発信業務プロポーザル評価基準

1 評価項目及び評価内容について

下記の評価項目及び評価内容に基づき採点する。

評価項目	評価内容			配点
全体評価	提案内容の的確性	仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。	5	20
		事業を効果的・効率的に実施するための具体的なアプローチや戦略が提示されているか。	5	
	提案内容の実現性	提示された内容が具体的で実現性があるか。 (ターゲットに合わせた運用方針、予算配分の合理性など)	5	
	事業への理解・知識	事業内容及び目的に関する理解・知識が十分にあるか。	5	
企画力	提案内容は、事業の目的（趣旨）に沿っているか。		10	30
	提案されるものに独自性や効果的な訴求力はあるか。		10	
	提案されるものが本市の魅力を効果的に伝え、ターゲット層の旅行意欲を向上させる内容となっているか。		10	
広報力	提案される広告の発信方法が、ターゲット層へ効果的にリーチできるものであるか		10	20
	広告を掲載する媒体の既存ユーザーをいくら有するか。		10	
独自性	自社の強みを活かした提案や、提案内容に他社にはない独自の視点や方法が含まれているか。		10	10
業務実施面	業務実施体制	提案内容を実施できる人員が確保されているか。	5	10
		提案内容に成果物の納品スケジュールや業務実施体制が明確に示されているか。	5	
	業務実績	過去5年間に於いて観光プロモーションやSNS 広告運用の実績があるか。	5	5
価格点	価格点（5点）×提案者のうち最も低い見積価格/提案者の見積価格 ※小数点以下四捨五入		5	5

2 評価の方法について

- ① 各審査委員は上記の評価項目及び評価内容に基づき、提案者ごとに点数評価を行う。
- ② 各審査委員の持ち点（100点）を合算した値（満点）の6割を最低基準点とし、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点に満たない提案者は選外とする。
- ③ 各審査委員の評価点を合算した値が最も高い提案者を受託候補者として特定する。
ただし、評価点が同点の場合は見積書の金額が低い者を受託候補者とする。
- ④ 提案者が1者のみの場合で、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点を満たすときは、当該提案者を受託候補者として特定する。